

介護給付費等算定に係る体制等に関する届出の提出書類一覧
(就労継続支援 B 型)

加算項目	添付書類
共通	☐ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（介給届） ☐ 訓練等給付費の算定に係る体制等状況一覧表（介給 14） ☐ 変更届・介給届連絡票※ 1 ☐ 定型封筒（切手貼付）※ 2
指導員等加配（7.5:1）	☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1－2）
基本報酬算定区分	☐ 就労継続支援 B 型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書 ☐ 工賃向上計画(大阪府においては「工賃引き上げ計画シート」)※ 3
身体拘束廃止未実施	☐ 共通書類のみ
虐待防止措置未実施	☐ 共通書類のみ
業務継続計画未策定	☐ 共通書類のみ
情報公表未報告	☐ 共通書類のみ
ピアサポート実施加算	☐ 就労継続支援 B 型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書 ☐ ピアサポート実施加算に関する届出書 ☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1－2） ☐ 研修修了証(写)※ 4
食事提供体制加算	☐ 食事提供体制加算に関する届出書 ☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1－2）
利用定員超過減算	（共通書類のみ）
就労移行支援体制加算	☐ 就労移行支援体制加算に関する届出書（介給別紙 6－2）
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	☐ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算に関する届出書 ☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1－2）
福祉専門職員配置等加算	☐ 福祉専門職員配置等加算に関する届出書（介給別紙 25） ☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1－2） ☐ 従業者の資格を証する書類の写し（該当する職種のみ） ※ 5 ☐ 実務経験証明書（参考様式 3）※ 6
目標工賃達成指導員配置加算	☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1－2）
目標工賃達成加算	☐ 目標工賃達成加算に関する届出書
高次脳機能障害者支援体制加算	☐ 高次脳機能障害者支援体制加算に関する届出書 ☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1－

	2)
重度者支援体制加算	☐ 重度者支援体制加算に係る届出書（介給別紙5）
職員欠如減算	☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-2） ※サービス管理責任者に変更がある場合は、サービス管理責任者の変更も併せて届け出てください。
送迎加算	☐ 送迎加算に関する届出書（介給別紙16） ☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-2）
社会生活支援特別加算	☐ 社会生活支援特別加算に係る届出書（介給別紙36） ☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-2） ☐ 従業者の資格を証する書類の写し ☐ 医療観察法に規定する入院によらない医療を受ける者又は刑事施設若しくは少年院を釈放された障害者の支援に関する研修の開催日時、参加者、研修内容等がわかる資料
利用日数の特例の届出	☐ 利用日数に係る特例の適用を受ける日中活動サービス等に係る(変更)届出書（日特届） ☐ 年間スケジュール表等、年間を通じた事業計画がわかる資料 ☐ 対象期間内における各月の利用日数の比較調整表
介護職員等処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算のページ参照

※1 介給届の受付を証する書類が必要な場合は添付してください。介給届の内容審査後、変更届・介給届受付票をお返しします。

※2 郵送にて変更届・介給届受付票の返送をご希望の場合は添付してください。

※3 平均工賃月額による報酬体系を選択する場合に提出してください。「工賃引き上げ計画シート」については、以下の大阪府ホームページをご確認ください。

障がい者の工賃向上支援（<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/jyusan/>）

※4 都道府県等の委託等によって実施される研修ではなく、民間団体が自主的に実施している研修の場合は、修了証の写しに加え、当該研修の実施要綱及びカリキュラムも添付してください。（民間団体が自主的に実施した研修を修了することで要件を満たすことができるのは、令和6年3月31日までの経過措置です。）

※5 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定する場合は添付が必要です

※6 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）を算定する場合であって、3年以上従事している従業者の割合の要件による場合は添付が必要です。